

(別紙)

<募集> 環境省アクティブ・レンジャーを募集します

1. 募集職種

環境省アクティブ・レンジャー（自然保護官補佐）
（非常勤の国家公務員（期間業務職員））

2. 募集人数、勤務地及び業務内容

北海道地区においては、下記の地区で募集を行います。

(1) 北海道地方環境事務所（札幌）管内

① 稚内（礼文）地区（募集人数：1名）

○事務所：稚内自然保護官事務所（北海道稚内市末広 5-6-1 稚内地方合同庁舎）

○現地における主な勤務範囲：稚内市、礼文町、浜頓別町（クッチャロ湖）

○主な業務（自然保護官を補佐し、次の業務を行います）

- ・利尻礼文サロベツ国立公園（礼文地区）及び国指定浜頓別クッチャロ湖鳥獣保護区の巡視・利用者指導
- ・動植物のモニタリングや、自然歩道などの公園利用施設に関する情報収集・整理
- ・ホームページ等を活用した定期的な情報発信（アクティブ・レンジャー日記など）
- ・外来生物対策の計画・関係者との連絡調整・防除活動の実施
- ・高山植物保護対策、希少種（レブンアツモリソウ）保護増殖事業に係る連絡調整
- ・国立公園パークボランティアや関係者との連絡調整・行事の計画・実施

○業務のために必要なスキル

- ・野生動植物の保全活動や外来生物の防除活動等において、関係者との連絡調整を的確に行えること。
- ・単独で一日行程の日帰り登山ができること。
- ・シーズン中は礼文島に一定期間（月に最大2週間程度）滞在して、連続して業務に就くことがあります。

② 稚内（サロベツ）地区（募集人数：1名）

○事務所：稚内自然保護官事務所（北海道稚内市末広 5-6-1 稚内地方合同庁舎）

○現地における主な勤務範囲：稚内市、豊富町、幌延町

○主な業務（自然保護官を補佐し、次の業務を行います）

- ・利尻礼文サロベツ国立公園（サロベツ地区）及び国指定サロベツ鳥獣保護区の巡視、利用者指導

- ・動植物のモニタリングや、ビジターセンター・木道などの公園利用施設に関する情報収集・整理・維持管理作業
- ・ホームページ等を活用した定期的な情報発信（アクティブ・レンジャー日記など）
- ・外来生物対策の計画・関係者との連絡調整・防除活動の実施
- ・パークボランティアや関係者との連絡調整・行事の計画・実施
- ・サロベツ自然再生事業に係る関係者との連絡調整、普及活動

○業務のために必要なスキル

- ・野生動植物の保全活動や外来生物の防除活動等において、関係者との連絡調整を的確に行えること。
- ・サロベツ自然再生事業等において、環境教育に関する実践活動を行えること。

③ 大雪山（上川）地区（募集人数：1名）

○事務所：上川自然保護官事務所（北海道上川郡上川町中央町 98-4）

○現地における主な勤務範囲：上川町

○主な業務（自然保護官を補佐し、次の業務を行います。）

- ・大雪山国立公園（上川地区）及び国指定大雪山鳥獣保護区（上川地区）の巡視、利用者指導
- ・動植物のモニタリングや登山道などの公園利用施設に関する情報の収集・整理
- ・ホームページ等を活用した定期的な情報発信（アクティブ・レンジャー日記、大雪山連絡協議会HPなど）
- ・外来生物対策の計画・関係者との連絡調整・防除活動の実施
- ・自然観察会の企画・実施や学校等と連携した環境教育の企画・実践
- ・スノーモービル対策として計画、関係者との連絡調整、違反防止のための対策
- ・パークボランティアや関係者との連絡調整、行事の計画・実施

○業務のために必要なスキル

- ・野生動植物や外来生物等に関する調査や保全活動を行えること
（大雪山国立公園で見られる動植物の基本的な判別ができることが望ましい）
- ・自然解説業務等を含め環境教育に関する実践活動を行えること
- ・大雪山系への日帰り登山（単独行）またはテントなどの装備品を担いだ宿泊を伴う登山（グループ行）ができること
（雨天及び積雪初期（スノーシュー）における登山を行う場合があります）

④ 大雪山（上士幌）地区（募集人数：1名）

○事務所：上士幌自然保護官事務所（北海道河東郡上士幌町字上士幌東 3 線 235-33）

○現地における主な勤務範囲：上士幌町、士幌町、鹿追町、新得町

○主な業務（自然保護官を補佐し、次の業務を行います。）

- ・大雪山国立公園（上士幌地区）及び国指定大雪山鳥獣保護区（上士幌地区）の巡視、利用者指導
- ・動植物のモニタリングや登山道などの公園利用施設に関する情報の収集・整理
- ・希少動物（シマフクロウ、タンチョウ等）の保護増殖活動
- ・ホームページ等を活用した定期的な情報発信（アクティブ・レンジャー日記、大雪山連絡協議会HPなど）
- ・外来生物（セイヨウオオマルハナバチ、ウチダザリガニ等）の対策計画、関係者との連絡調整、防除活動の実施
- ・スノーモービル対策として計画、関係者との連絡調整、違反防止のための対策
- ・パークボランティアや関係者との連絡調整、行事の計画・実施
- ・傷病鳥獣の保護・搬送
- ・鳥インフルエンザ等の監視活動
- ・希少野生動植物の調査・保全に関する活動

○業務のために必要なスキル

- ・野生動植物や外来生物等に関する調査や保全活動を行えること
（大雪山国立公園で見られる動植物の基本的な判別ができることが望ましい）
- ・自然解説業務等を含め環境教育に関する実践活動を行えること
- ・大雪山系への日帰り登山（単独行）またはテントなどの装備品を担いだ宿泊を伴う登山（グループ行）ができること
（雨天及び積雪初期（スノーシュー）における登山を行う場合があります。）
- ・長距離の自動車運転ができること

⑤ 洞爺（洞爺湖）地区（募集人数1名）

○事務所：洞爺湖自然保護官事務所（北海道虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉）

○現地における主な業務範囲：洞爺湖町、壮瞥町、伊達市、登別市、白老町、倶知安町、ニセコ町、京極町、喜茂別町、真狩村、島牧村

○主な業務（自然保護官を補佐し、次の業務を行います。）

- ・支笏洞爺国立公園（洞爺湖地区）の巡視、利用者指導
- ・動植物のモニタリングや登山道などの公園利用施設に関する情報の収集・整理
- ・ホームページ等を活用した定期的な情報発信（アクティブ・レンジャー日記など）
- ・外来生物対策の計画、関係者との連絡調整、防除活動の実施
- ・パークボランティアや関係者との連絡調整、行事の計画・実施
- ・自然観察会等の企画・実施や学校等と連携した環境教育の企画・実践

○業務のために必要なスキル

- ・野生動植物や外来生物等に関する調査や保全活動を行えること
（支笏洞爺国立公園で見られる動植物の基本的な判別ができることが望ましい）

- ・自然解説業務等を含め環境教育に関する実践活動を行えること

⑥ 支笏（支笏湖）地区（募集人数1名）

○事務所：支笏湖自然保護官事務所（北海道千歳市支笏湖温泉）

○現地における主な業務範囲：札幌市、苫小牧市、千歳市、恵庭市

○主な業務（自然保護官を補佐し、次の業務を行います。）

- ・支笏洞爺国立公園（支笏湖・定山溪地区）の巡視、利用者指導
- ・動植物のモニタリングや園地、登山道などの公園利用施設に関する情報の収集・整理
- ・ホームページ等を活用した定期的な情報発信（アクティブ・レンジャー日記など）
- ・外来生物対策の計画、関係者との連絡調整、防除活動の実施
- ・パークボランティアや自然保護指導員等の指導や連絡調整、行事の計画・実施

○業務のために必要なスキル

- ・野生動植物や外来生物等に関する調査や保全活動を行えること
（支笏洞爺国立公園で見られる動植物の基本的な判別ができることが望ましい）
- ・自然解説業務等を含め環境教育に関する実践活動を行えること

⑦ 札幌（ウトナイ湖）地区（募集人数1名）

○事務所：北海道地方環境事務所（北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎）

○主な業務（自然保護官を補佐し、次の業務を行います。）

- ・国指定ウトナイ湖鳥獣保護区（苫小牧市）、国指定宮島沼鳥獣保護区（美唄市）における巡視・モニタリング
- ・ウトナイ湖野生鳥獣保護センター及び宮島沼水鳥湿地センターとの連絡調整
- ・鳥獣保護監視員との連絡調整
- ・傷病鳥獣の保護・搬送
- ・鳥インフルエンザ等の監視活動
- ・希少野生動植物の調査・保全に関する活動
- ・外来生物対策の計画立案、関係者との連絡調整、活動の展開
- ・ホームページなどを活用した定期的な情報発信（アクティブレンジャー日記など）
- ・観察施設等に関する情報収集・整理

○業務のために必要なスキル

- ・傷病鳥獣の救護の知識、経験があることが望ましい
- ・長距離の自動車運転ができること
- ・野生動植物や外来生物等に関する調査や保全活動を行えること

(2) 釧路自然環境事務所（釧路）管内

⑧ 釧路湿原地区（募集人数1名）

○事務所：釧路湿原自然保護官事務所

（北海道釧路市北斗 釧路湿原野生生物保護センター内）

○現地における主な勤務範囲：釧路市、釧路町、標茶町、鶴居村

○主な業務

- ・釧路湿原国立公園、国指定鳥獣保護区の巡視、動植物の調査・モニタリング、野生生物に関する情報の収集・整理
- ・野生生物保護増殖（シマフクロウ・タンチョウ等）に関する調査、保護活動の実施
- ・国立公園利用者への自然解説や案内
- ・希少鳥獣及び国指定鳥獣保護区内の鳥獣に関する傷病鳥獣の保護・搬送（鳥インフルエンザ対策を含む）
- ・ホームページなどを活用した定期的な情報発信（アクティブ・レンジャー日記など）
- ・外来生物対策の調査・計画、関係者との連絡調整及び防除活動の実施
- ・自然観察会等の企画・実施や学校等と連携した環境教育の企画・実践
- ・パークボランティアや自然公園指導員等の指導や連絡調整、保全活動や自然ふれあい行事の計画・実施

○業務のために必要なスキル

- ・野外における野生動植物や外来生物等に関する調査や保全活動を行えること（釧路湿原国立公園で見られる動植物の基本的な判別ができることが望ましい）
- ・自然解説業務等をはじめとする環境教育に関する実践活動を行ったことがある方が望ましい
- ・季節を問わず（積雪期を含む）、森林・湿原内での日帰り野外活動が行えること（積雪期にはスノーシュー等を利用することがあります。）
- ・その他、上記業務内容の実施に必要な能力

⑨ 阿寒地区（募集人数：1名）

○事務所：阿寒湖自然保護官事務所

（北海道釧路市阿寒町阿寒湖温泉 阿寒湖畔エコミュージアムセンター内）

○現地における主な勤務範囲：釧路市阿寒町、足寄町

○主な業務（自然保護官を補佐し、次の業務を行います。）

- ・阿寒国立公園（阿寒地区）の巡視、国立公園の利用者指導
- ・野生生物保護増殖（シマフクロウ等）に関する調査、保護活動の実施
- ・動植物のモニタリングや登山道などの公園利用施設に関する情報の収集・管理
- ・傷病鳥獣の保護・搬送、鳥インフルエンザ対策（オオワシなどの希少鳥獣、鳥獣保護区内の鳥獣が対象）
- ・ホームページなどを活用した定期的な情報発信（アクティブ・レンジャー日記など）

- ・外来生物対策の計画、関係者との連絡調整及び防除活動の実施
- ・自然観察会等の企画・実施や学校等と連携した環境教育の企画・実践
- ・スノーモービル対策（パトロール、啓発活動）
- ・パークボランティアや自然公園指導員等の指導や連絡調整、保全活動や自然ふれあい行事の計画・実施

○業務のために必要なスキル

- ・野外における野生動植物や外来生物等に関する調査や保全活動を行えること
（阿寒国立公園で見られる動植物の基本的な判別ができることが望ましい。シマフクロウの巣箱かけ（重量 15kg）等の作業を含む）
- ・自然解説業務等をはじめとする環境教育に関する実践活動を行ったことがある方が望ましい
- ・日帰り登山（単独行）ができること（同等の登山経験がある方）
- ・その他、上記業務内容の実施に必要な能力

*全ての地区に共通した必須条件

- ・普通自動車第一種免許（雪道や砂利道の運転があります。）
- ・基本的なパソコンの操作

*参考 以下のホームページにアクティブ・レンジャーの日記が掲載してありますので参考にして下さい。 <http://hokkaido.env.go.jp/blog/>

3. 雇用条件

(1) 雇用期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

なお、次年度以降も再雇用される場合がありますが、雇用を継続する期間は最長でも 3 年です（29 年 3 月末日まで）。

(2) 勤務日数

週 5 日勤務（原則として土曜、日曜、祝祭日は休日）

業務の都合により、休日に出勤した場合には振替休日・代休が与えられます。

(3) 勤務時間

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

（事情によっては早朝からの勤務や超過勤務もあります。）

(4) 給与関係

- ①給与は日給月給（日給を月額で支給）となります。
- ②給与は別に定める給与の取扱いによります。

大学卒の場合で日額8,200円、経験年数及び扶養手当額により加算があります。

③社会保険

雇用保険、健康保険、厚生年金に加入します（一部自己負担あり）。

※18日以上勤務した月が継続して12ヶ月を超えた場合であって、引き続き同一任命権者の下で勤務する場合は、国家公務員共済組合に加入します。

④手当関係

通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当、期末手当（6月と12月）旅費を支給します。

*勤務地への赴任に要する旅費は支給しません。

*住宅の貸与はありませんので、民間アパート等をご自分で借りていただきます。

⑤退職金

18日以上勤務した月が継続して6ヶ月を超えることとなったとき以降に退職する場合に支給します。

4. 応募方法

次の（1）～（3）を下記の申込先宛てに郵送して下さい。

（1）履歴書（市販のもので可）に必要事項を記入したもの 1部

（記入上の留意事項）

応募動機を記入して下さい。

*必要に応じて、職種経歴や自己PRを別紙（A4版2枚以内）で添付しても構いません。

*連絡先の住所、電話番号、メールアドレスを明記して下さい。

*履歴書欄外左上の余白に勤務地の希望を明記して下さい。複数の希望を示す場合は希望優先順位をつけて下さい。なお、採用されても希望以外の勤務地となることがあります（この場合、事前に相談します。）。

（2）小論文 1部

様式：A4版の400字詰原稿用紙に横書きで1200字以内（パソコン作成可）

テーマ：アクティブ・レンジャーとして取り組みたいこと

第一希望地の国立公園等の自然環境の特徴や課題、想定される業務内容及び自らの活動経験等を踏まえて、アクティブ・レンジャーとしてどのようなことに取り組みたいかについて記述して下さい。

（3）返信用封筒 1通

A4版が入る封筒に住所、氏名を書いて120円切手を貼付して下さい。

<申込先・問い合わせ先>

*稚内(礼文・サロベツ)、大雪山(上川・上士幌)、洞爺(洞爺湖)、支笏(支笏湖)、札幌(ウトナイ湖)希望の方

〒060-0808 北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎3階
北海道地方環境事務所「アクティブ・レンジャー公募係」宛
(担当 阿蘇品・石神 電話 011-299-1953)

*釧路湿原、阿寒希望の方

〒085-8639 北海道釧路市幸町10-3 釧路地方合同庁舎4階
釧路自然環境事務所「アクティブ・レンジャー公募係」宛
(担当 前川・中島 電話 0154-32-7500)

*採用を希望する地域を管轄する事務所毎に応募して下さい。札幌管内と釧路管内、または他の地方環境事務所等をまたいで併願する場合には、それぞれの管内毎に応募して下さい。

同一管内は1つの申し込みで併願が可能です。履歴書に希望する順位を記載して下さい。

なお、北海道以外を含め他地区のアクティブ・レンジャーにも応募している、または応募する予定がある場合には、その地区名を履歴書欄外に明記して下さい。

5. 応募期間

平成26年1月8日(水)～平成26年2月7日(金)(必着)

6. 選考方法

(1) 一次選考

書類審査：提出いただいた履歴書及び小論文により審査を行います。

*一次選考結果については、2月14日(金)までに本人あて通知します。

*一次選考合格者については、面接の日時、場所を連絡します。

(2) 二次選考

一次合格者に対して面接を行います。

日時：平成26年2月24日(月)から2月28日(金) 予定

会場：(札幌会場)

北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎3階

北海道地方環境事務所 会議室

(釧路会場)

北海道釧路市幸町10-3 釧路地方合同庁舎4階

釧路自然環境事務所 会議室

- *最終選考結果については、本人宛通知します。
- *なお、選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。